

2026年6月26日

地方創生

「持続可能な医療体制構築に向けた連携協定」の締結について

十六フィナンシャルグループの十六銀行（以下「当行」といいます。）は、一般社団法人岐阜県医師会、一般社団法人岐阜県病院協会および岐阜県医師信用組合と、緊密な連携のもとで相互に協力し、岐阜県内における持続的な地域医療体制の維持・発展に貢献することを目的として、連携協定を締結いたしました。

本連携協定は、地方銀行、医師会、病院協会および医師信用組合の4者が一体となって地域医療を包括支援する、全国で初めての取組み（※）となります。医療後継者マッチングに限らず、医療機関の経営基盤強化など一歩踏み込んだ取組みを行うことで、地域医療という重要なインフラを「面的」に支援する体制を構築するものです。

当行をはじめ十六フィナンシャルグループ各社が、これまで培ってきたコンサルティング機能をいかんなく発揮し、医療機関の経営基盤の維持・強化に繋がる最適なソリューションをご提案してまいります。

今回の連携を単なる枠組みに終わらせることなく、地域のみなさまが将来にわたって安心して質の高い医療を受けられる体制の維持・発展を通じ、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

（※）2026年5月時点、当行調べ

記

1. 締結日

2026年6月9日（火）

2. 連携協定先

一般社団法人岐阜県医師会
一般社団法人岐阜県病院協会
岐阜県医師信用組合
株式会社十六銀行

3. 協定の主な連携事項

- ・ 地域医療機関の経営基盤の強化、維持に関すること
- ・ 医業承継、開業ニーズの情報交換に関すること
- ・ 医業承継に係るアドバイザー業務、資金調達支援に関すること
- ・ 医業経営全般に係る各種機能提供に関すること

- ・ 医業承継、経営に関する研修・セミナー・勉強会開催に関すること
- ・ 岐阜県医師会が運営する医師バンクの活用・推進に関すること
- ・ その他本協定の目的に沿うこと

【協定式の様子】



写真右から、

岐阜県医師信用組合

理事長

河合 直樹 さま

一般社団法人岐阜県医師会

会長

伊在井 みどり さま

一般社団法人岐阜県病院協会

会長

松波 英寿 さま

株式会社十六銀行

取締役頭取

石黒 明秀

以 上